

## 豊島テニス連盟・主催大会参加資格規程

豊島区テニス連盟

豊島区テニス連盟（以下 連盟）が主催する大会の参加資格について、定める。

### 1. 連盟主催大会は下記の通りとする。

	開催月	
・クラブ対抗戦（団体戦）	3月	
・都民大会予選	4月	※春季大会
・初中級者大会	5月	
・レディース・スポレク大会	6月	
・ミックス団体戦	6月	
・秋季区民大会	9月～11月	
・ベテランダブルス大会	11月	※種目別選手権
・その他	随時	

### 2. 参加資格は下記の通りとする。

#### 1) クラブ対抗戦（団体戦）・ミックス団体戦

- ・連盟団体登録者
- ※1 1チームは最低6名以上で構成する。
- ※2 2団体以上での混成チームも認める。

#### 2) 都民大会予選 ※春季大会

- ・満15歳以上の男女
- ・シニアは男子満55歳以上
- ・連盟団体登録者
- ・区内在住・在勤・在学者（高校生以上）
- ※ 全日本大学テニス連盟登録者は除く

#### 3) 初中級者大会

- ・連盟団体登録者
- ・区内在住・在勤・在学者（高校生以上）
- ・初中級者・過去3年間にAクラス出場者は除く。

#### 4) レディース・スポレク大会

- ・満15歳以上の女子
- ・連盟団体登録者
- ・区内在住・在勤・在学者（高校生以上）
- ・ダブルスは両名共、上記資格を満たさねばならない。
- ・過去優勝者は同一ペアでの出場は出来ない。
- ※ 全日本大学テニス連盟登録者は除く

- 5) 秋季区民大会（テニス）
  - ・ 満15歳以上の男女
  - ・ シニアは男子55歳以上、女子は50歳以上
  - ・ 連盟団体登録者
  - ・ 区内在住・在勤・在学者（高校生以上）
- 6) ベテランダブルス大会 ※種目別選手権
  - ・ 男子満55歳以上、女子満50歳以上
  - ・ 連盟団体登録者
  - ・ 区内在住・在勤
- 7) その他
  - ・ 大会毎に別途決定する。

<附 則>

東京都テニス協会等が主催する大会への連盟代表選手について下記に定める。

1. 都民体育大会春季大会（テニス競技）

例年5月に行われる都民体育大会春季大会（以下 都民大会）への豊島区テニス連盟代表者について定める。

1) 代表選考対象大会は、前年4月に行われる「都民大会予選」とする。

2) 代表資格は次の通りとする。

① 豊島区在住者

② 豊島区内在勤かつ東京都在住者

③ 1) 又は2) を満足し、連盟・常任理事会で承認を受けた者

2. 23区チャンピオンシップ大会

例年2月に行われる23区チャンピオンシップ大会（以下 23区CP大会）への豊島区テニス連盟代表者（以下 代表）について定める。

代表資格選考基準

1) 代表選考対象大会は、前年9月に行われる「秋季区民大会」とする。

2) 1) の上位3名・組が辞退した場合は、前年4月の「都民大会予選」とする。

\* 推薦時には、本人又はペアに出場の可否を確認する。本人又はペアが出場を辞退した場合は次点者に出場資格は移行する。